※書式は特に定めはありませんが、必ず下記の事項を明記の上、応募してください。

葉山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）に対する意見

宛先　葉山町子ども育成課

住所 （所在地）			
ふりがな 氏 名 （団体名）		電話	（　　）

意　　見

○　意見の提出方法と提出先

住所、氏名、連絡先、勤務先（必要に応じて）、ご意見を記入のうえ、郵送、FAX、電子メール、持参により役場子ども育成課までご提出ください。

〒240-0192　三浦郡葉山町堀内 2135 番地　葉山町保健福祉部子ども育成課

TEL：046-876-1111（内線 222）　FAX：046-876-1717

E-mail：public141001@town.hayama.lg.jp

○　意見の提出期間

平成２６年１０月　６日（月）～平成２６年１１月　５日（水）